

令和 2 年 度

能 代 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

能 代 市 監 査 委 員

能 監 収 第 3 3 号

令 和 3 年 8 月 2 5 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

能代市監査委員 小 松 敬

能代市監査委員 原 田 悦 子

決 算 審 査 意 見 の 提 出 に つ い て

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度能代市公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計）の決算及び証書類その他関係書類を能代市監査基準に準拠して審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

令和 2 年度能代市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の実施内容等	1
4 審査の結果	1

水道事業会計

5 概 況	2
6 業務実績について	3
7 経営成績について（税抜き）	5
8 財政状況について（税抜き）	9
9 収入状況について（税込み）	15
10 補てん財源について（税込み）	16
11 予算議決事項について（税込み）	16
12 総 括	17

下水道事業会計

5 概 況	20
6 業務実績について	21
7 経営成績について（税抜き）	23
8 財政状況について（税抜き）	26
9 収入状況について（税込み）	31
10 補てん財源について（税込み）	32
11 予算議決事項について（税込み）	32
12 総 括	33

（参考） 決算資料

（水道事業会計）	資料 1	業務実績表（1）	36
	資料 2	業務実績表（2）	37
	資料 3	経営分析表	38
（下水道事業会計）	資料 4	業務実績表（1）	39
	資料 5	業務実績表（2）	39
	資料 6	経営分析表	40

公営企業会計における決算書類作成上の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱いは、次のとおりである。なお、本意見書中、「税込み」とは消費税等込みを、「税抜き」とは消費税等抜きのことをいう。

決 算 書 類	税 込 み	税 抜 き
決 算 報 告 書（備考欄に消費税等相当分を内書）	○	
損 益 計 算 書		○
剰 余 金 計 算 書		○
剰 余 金 処 分 計 算 書		○
貸 借 対 照 表		○
キャッシュ・フロー計算書		○
収 益 費 用 明 細 書		○
固 定 資 産 明 細 書		○
企 業 債 明 細 書	－	－

凡 例

- 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点第2位を四捨五入して表示した。
- 文中で用いる伸び率「皆増」は前年度に該当数値がなく、本年度発生した場合を、「皆減」は前年度に該当数値はあったが、本年度発生しなくなった場合を表示した。
- 増減率は、対前年度比率である。
- 表中の符号「－」は、原則として該当数値のないものを表示した。
- 「5 概況」及び「12 総括」においては、関連する事項が記載されているページを「P ○」のように表示した。
- 水道事業会計における平成28年度以前の数値は、「水道事業」及び「鶴形簡易水道事業」を合算した数値である。ただし、「鶴形簡易水道事業」を含まない数値がある場合は、その旨を表示した。
- 水道事業会計における令和元年度類似団体全国平均は、原則として公営企業年鑑における給水人口3万人以上5万人未満の事業体の平均値である。

水 道 事 業 会 計

下 水 道 事 業 会 計

(参考) 決 算 資 料